

事業所名

仙台市上飯田たんぽぽホーム

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7 年

3

月

19 日

法人（事業所）理念		ひとりひとりがあるままに受け入れられ、安心して暮らせる地域社会を目指します											
支援方針		身近な地域で必要な時期にタイムリーに通える場を保証します 保護者のさまざまな不安に寄り添い一緒に手立てを考えます 子ども一人一人の特性を理解し分かり易い環境の中でのびのびと生活できる基盤をつくります											
営業時間		8 時		30 分から		17 時		0 分まで		送迎実施の有無		あり なし	
本人支援	健康・生活	健康な生活リズムをつくる・基本的生活習慣に取り組む☒ ・生活リズム表や個別面談等から、個々の状況を確認し、児にあった生活リズムを母と一緒に考えていく ・一人ひとりに合わせた支援を行い、できたら褒めて自信に繋げできることを増やす											
	運動・感覚	身体を動かす楽しさを味わう・前庭覚・固有受容覚・触覚刺激をまんべんなく取り入れ、感覚の調整を行う ・見る、聞く、触るなどの経験を通して様々な感覚を感じる ・身体を使ったあそびを通して、基本的な運動能力を養う機会を取り入れる ・各部位の使い方を知らせ繰り返し遊びに誘う中で、児の様子を見ながら、無理なくできることから始め自分でできたという達成感を得られるようにする ・様々な素材を準備し、指先を使ったあそびを一人ひとりのペースで楽しめるように配慮する											
	認知・行動	視覚的な要素を取り入れ子どもが自発的に取り組めるようにする☒ ・視覚的・物理的構造化、実物や写真の提示など行い、取り組みやすい環境の工夫と見通しを持って活動に参加できるようにする											
	言語 コミュニケーション	あそびを通してコミュニケーションの力を育み,ことば、身振り等で意思を伝える☒ ・言葉だけでなく身振りや視線にも注目し、興味関心を探りながら係り、タイミングよく声をかけ、気持ちを受け止めて、簡単明瞭なことばで伝えていく ・指差し、身振り、サイン等を用いて環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する											
	人間関係 社会性	安心できる環境の下、身近な人と共に過ごす楽しさを感じる。集団生活における基本的なルールを経験する ・身近な大人を拠り所にして、集団の中で安心して過ごす ・少人数のグループ（発達や年齢に考慮し）の中で周りの動きに合わせて動く、順番を待つ等自ら入りたくなるような環境を整える											
家族支援		子育てへの不安や困難を抱えている保護者に対し、親子通園で日常場面を共有しながら、特性に合わせた関わりや環境調整等を一緒に考え、家庭でも育児の工夫ができるよう支援します。さらに、ペアレントトレーニングの手法を用いた関わり方の工夫や発達及び特性について体系的に学ぶ保護者勉強会を継続して行い、保護者の子ども理解とより良い子育てに繋がります。また、保護者同士の話し合いの場や先輩保護者との相談機会を作ることで、思いを共感できる場の保障やエンパワメントに繋がります。虐待が疑われる家庭など、個別の配慮が必要なケースについては、各関係機関との連携を強化しより良い支援に繋がっていきます。また、家族それぞれが安心して過ごせるよう、父親勉強会、きょうだい支援、一時預かり等も行います。					移行支援			保護者がお子さんに合わせた進路先を選択できるよう、6月から7月にかけて園長が進路勉強会を行います。卒園が決まったお子さんについては、保護者と「移行支援シート」を作成し、職員が進路先に出向いて引継ぎを行いスムーズに移行できるようにします。入園後、数か月経過した頃に進路先でのお子さんの様子を確認し、必要に応じて先生や保護者の方と対応について一緒に考えていきます。			
地域支援・地域連携		地域相談員を中心に、地域の子育て支援機関と連携し、児童館やのびすく等での数居の低い発達相談会を行い、地域の保護者の不安軽減やタイムリーなアーチル等への相談へ繋がります。卒後教室の定期開催、幼稚園・保育園支援者のための研修会、施設訪問支援を行う他、児童発達支援事業所との関係づくりを勧め今後のセンターとしてのスーパーバイズに繋げ、地域における支援の核となるための取り組みを充実させます。また、他の法人が設置する児童発達支援センターと協働で市内3ブロックにわかれて行ってきた初期支援プログラム、ペアレント・プログラムを地域支援として継続して実施します。					職員の質の向上			・職員の専門性の向上、及び支援内容の充実を図るための「人材育成委員会」を設置しています。 ・各階層及び職種ごとの研修（専門家のよる座学、小グループでのケース検討など）を行います。 ・園長、主任による職員向けの園内研修を実施し、外部研修へも参加します。 ・各たんぽぽホームで「虐待防止委員会、身体拘束適正化対策委員会」を年10回程度行うとともに、年2回の合同委員会を開催します。また「感染症対策委員会」を開催します。 ・職員の評価制度を導入しています。			
主な行事等		はじまりの会、たんぽぽまつり、家族参観（年3回程度）、遠足、お楽しみ会、おわかれ会、誕生会、グループワーク（保護者対象）、内科健診、歯科健診、家庭訪問、避難訓練											